



町長選挙および町議会議員補欠 選挙立候補予定者事前説明会

10 月 27 日執行の町長選挙および町議会議員補欠選挙の立候補予定者事前説明会を次のとおり開催します。

【日 時】 9 月 18 日（水）

《町 長 選 挙：午前 10 時から》

《町議会議員補欠選挙：午後 2 時から》

【場 所】 役場分庁舎 4 階会議室

【持ち物】 筆記用具

【その他】 出席者の人数は、立候補予定者 1 人につき 3 人以内です。

照会先 選挙管理委員会 電話（85）7111（内線 330）



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
 ☆箱根町公式 LINE で発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
 ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
 （発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
 ～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



今日から実行！ 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は細菌やウイルスで、年間を通して発生していますが、細菌が原因となる食中毒は夏～秋（6月～10月）頃までに多く発生しています。

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して食べるまでの過程で、3つの原則、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」をどのように実践していくかにあります。回覧まちだより7号に引きつづき、ここでは、6つのポイントのうち、「調理」、「食事」、「残った食品」についての具体的な方法を紹介していきます。

食中毒予防のための6つのポイント！

①食品の購入 ②家庭での保存 ③下準備 ④調理 ⑤食事 ⑥残った食品

④調 理

- ・調理を始める前に、もう一度台所を見渡し、下準備で汚れていないか確認しましょう。タオルやふきんが汚れていたら、清潔なものに交換しましょう。
- ・手を洗いましょう。
- ・加熱して調理する食品（肉や魚など）は、十分に加熱しましょう。
中心部の温度が75℃で1分間以上の加熱が目安
- ・調理を途中でやめるようなときは、そのまま室温に放置せずに冷蔵庫に入れましょう。再び調理するときは、十分に加熱しましょう。
- ・電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器などを使い、調理時間に気を付けて、熱の伝わりにくい物は、時々かき混ぜて、均等に熱が伝わるようにしましょう。

⑤食 事

- ・食事の前には手を洗いましょう。
- ・清潔な手で、清潔な食器を使い、清潔な食器に盛りつけましょう。
- ・作った料理は、長時間室温に放置しないようにしましょう。



⑥残った食品

- ・残った食品を扱う前にも、手を洗いましょう。
- ・残った食品はきれいな食器や皿を使って保存しましょう。
- ・残った食品は、早く冷えるように浅い容器などに小分けして保存しましょう。
- ・温め直すときも十分に加熱しましょう。目安は75℃以上です。
- ・時間が経ち過ぎたものは思い切って捨てましょう。
- ・少しでも‘あやしい’と思ったら食べずに捨てましょう。



【食中毒かな？と思ったら！】

すぐに、かかりつけ医に連絡して相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800

参照：農林水産省 HP「食中毒は年間を通して発生しています」
出典：厚生労働省 HP「家庭での食中毒予防」を基に作成

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和6年8月26日発行】

あなたとあなたの大切な人の「いのち」を守るために ～9月10日は「世界自殺予防デー」です～

自殺を考えている人は、言葉には出さなくても身近な人に何らかのサインを発しています。そのサインに気づくことが、大切な「いのち」を守ることにつながります。

最近こんなことはありませんか？

（あなたのことについて）

- ☐ 理由もなく悲しい・憂うつな気分
- ☐ 何事にも興味がわかず、楽しくない
- ☐ 疲れやすい、元気が出ない
- ☐ 気力がわかない、何もする気がしない
- ☐ 自分が役に立つ人間だとは思えない
- ☐ 今まで楽しんでやれたことが、楽しめない
- ☐ なかなか寝付けず、夜中に目が覚め眠れない

これらは、うつ病の
時に見られる症状です。
思い当たることがあれば
「心療内科」など専門医に
相談しましょう。
「うつ病」は、こころの
風邪ともいわれ、誰もが
かかるものです。

（あなたの大切な人について）

- ☐ 表情が暗く、元気がない
- ☐ 食欲がない、酒量が増えた
- ☐ 人づきあいを避けるようになった
- ☐ 遅刻や欠勤をすることが増えた
- ☐ 体調不良や不眠を訴えるようになった
- ☐ 外出をしなくなった
- ☐ 投げやりな態度をとる

【こんなサインに気づいたら・・・】

こんなサインに気づいたら勇気を出して声をかけましょう。
「大丈夫？疲れているんじゃない」など
⇒ 悩みを打ち明けられたら相手の気持ちに寄り添い、真剣に聞いて相手の気持ちを受け止めましょう。
本人の意思を尊重しながら、適切な支援につなぐためのサポートをしましょう。

※ 安易な激励・批判や否定・一般論の押し付けは、サポートにつながりません。

【自殺予防やこころの健康を支援する相談先】

◎ こころの健康相談統一ダイヤル（厚生労働省） ☎ 0570-064-556

※ 電話をかけた所在地の公的相談機関につながります。

◎ こころの耳電話相談（厚生労働省） ☎ 0120-565-455

※ 働く人のメンタルヘルス不調や過重労働などについての電話相談ができます。

◎ 自殺予防 いのちの電話（日本いのちの電話連盟） ☎ 0120-783-556

※ 毎月10日に24時間の無料電話相談を受け付けています。（午前8時～翌朝8時）

【ゲートキーパー養成講座】

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険性がある人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。あなたも受講してみませんか。

令和7年2月14日（金）14時～15時30分 役場本庁舎（要予約）

※ 詳細は、令和7年1月の広報でお知らせします。

照会先 保健健康課健康推進係 電話（85）0800

工事に伴う交通規制(元箱根地内)

元箱根地内の道路舗装工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【 場 所 】 元箱根地内

(町道箱 114 号線 消防署箱根分署付近)

【 期 間 】 9月中旬～11月下旬の内7日間程度

【交通規制】 車両片側通行止め

※ 交通誘導員の指示にご協力ください。

【 案 内 図 】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 箱根町都市整備課道路工務係 電話(85) 8600

回覧「まちだより」【令和 6 年 8 月 26 日発行】

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。
捕獲地域は次のとおりです。

6 年度 7 月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ		4	2		3	9	わな 9、銃器 0
ニホンジカ	2		9	12	36	59	わな 56、銃器 3

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのにおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(8月14日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1392	スチームユニオン	高圧スチーム洗浄機 箱入り、付属品有り	新品	要相談
1393	バイク用ヘルメット	フルフェイス 複数個有り	多少傷有	無料
1395	水彩画本	『水彩画で描く』 全7巻	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565
e-mail: web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



アメリカシロヒトリ 防除作業実施のお知らせ

宮城野園地サクラ並木をアメリカシロヒトリの被害から守るため、9月～10月に薬剤散布を実施します。近隣の方には、改めて予定日をお知らせします。
ご理解、ご協力をお願いします。

【案内図】



- アメリカシロヒトリとは、ガの一種（外来種）です。年2回（6月～7月・8月～9月）に発生し、葉を食害します。周辺の樹木に移動し被害が拡大するおそれがあります。



照会先 都市整備課都市計画係 電話（85）9566